

# ワーク・ライフ・バランスに関連する政府の主な計画・報告等（平成13年以降）

視 点	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
全 般				厚生労働省 仕事と生活の調和に関する検討会議報告書(6月)	男女共同参画会議専門調査会 少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書(9月)	男女共同参画会議専門調査会 少子化と男女共同参画に関する提案(5月) 少子化と男女共同参画に関する国内分析報告書(9月) 両立支援・仕事と生活の調和の推進が企業等に与える影響に関する報告書(12月)	男女共同参画会議 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会で検討
男女共同参画	仕事と子育ての両立支援の方針について(13年7月)	男女共同参画会議にて実施状況の監視・意見決定(7月)		内閣府 男女共同参画社会の将来像検討会報告書(6月)	男女共同参画基本計画(第2次)(17年12月)		
少子化対策・子育て支援		厚生労働省 少子化対策プラスワン(9月)	青少年育成施策大綱(15年12月)	少子化社会対策大綱(16年6月) 子ども・子育て応援プラン(16年12月)		新しい少子化対策(18年6月) 厚生労働省 男性が育児参加できるワーク・ライフ・バランス推進協議会報告書(10月)	子どもと家族を応援する日本重点戦略会議 働き方の改革分科会で検討 中央教育審議会 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」(答申)(1月) 教育再生会議 「社会総がかりで教育再生を」(第1次報告)(1月) 教育再生会議 第2分科会(規範意識・家族・地域教育再生分科会)で検討
教育		文部科学省 今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告(7月)			中央教育審議会 「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(答申)(10月) 中央教育審議会 「新しい時代の義務教育を創造する」(答申)(10月)		
各仕事の領域	教育・研究	第2期科学技術基本計画(13年3月)	文部科学省 女性の多様なキャリアを支援するための懇談会第1次報告(3月)	総合科学技術会議 「科学技術関係人材の育成と活用について」(決定)(7月)		第3期科学技術基本計画(18年3月) 総合科学技術会議 イノベーション創出総合戦略(決定)(6月) 「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」(決定)(10月)	
	農業				食料・農業・農村基本計画(17年3月)		
	公務				人事院 「育児を行う職員の仕事と育児の両立支援制度の活用に関する指針(局長通知)(2月) 「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」(事務総長通知)(12月)		
高齢期	高齢社会対策大綱(13年12月)						
自己啓発			文部科学省 女性の多様なキャリアを支援するための懇談会第2次報告(10月)				中央教育審議会 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(中間報告)(1月)
イノベーション			e-Japan戦略(15年7月)	e-Japan重点計画-2004(16年6月)		IT新改革戦略(18年1月)	イノベーション25戦略会議 イノベーション25中間とりまとめ(2月)
テレワーク			e-Japan重点計画-2003(15年8月)			重点計画-2006(18年7月)	イノベーション25戦略会議で検討
経済財政政策	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針(13年6月)	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002(14年6月)	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(15年6月)	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004(16年6月)	経済財政諮問会議 日本21世紀ビジョン専門調査会報告書(4月) 経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005(17年6月)	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(18年7月)	日本経済の進路と戦略(19年1月) 経済財政諮問会議 労働市場改革専門調査会で検討

## ワーク・ライフ・バランスに関連する政府の主な計画等(概要)

計画等の名称	仕事と子育ての両立支援策の方針について
時期・決定機関等	平成13年7月6日閣議決定
関連部分概要	<p>両立ライフへ職場改革</p> <p>1 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各企業が弾力的な労働時間制などに一層積極的に取り組む。そのため、政府としても各種支援・要請を行うとともに、税務上も円滑な対応に努める。</li> <li>育児休業制度ならびに出産休暇の十分な活用を求める。とりわけ男性の育児休業取得を奨励するとともに、父親の出産休暇の全員取得を目指す(「父親の産休5日間」)</li> <li>企業の両立指標を開発・公表する。また、各企業に両立支援の風土を育てるため、経営者や幹部の研修を推進する。 等</li> </ul>

計画等の名称	男女共同参画基本計画(第2次)
時期・決定機関等	平成17年12月27日閣議決定
関連部分概要	<p>【重点事項】 男女が安心して子どもを産み育て、家族としての責任を果たすことができる社会を形成していくことは重要である。仕事と家庭・地域生活の両立支援策を推進するため、特に男性も含めた働き方の見直しを大幅かつ具体的に進める。短時間正社員など公正な処遇が図られた多様な働き方の導入を目指す。公務員については、常勤の国家公務員に育児・介護のための短時間勤務制度を導入する。また、短時間労働者への厚生年金の適用の在り方について、検討を進める。</p> <p>【目標】 仕事と家庭生活の両立支援を進め、働き方の見直しを大幅に進めるとともに、家庭、地域社会における男女共同参画を進め、男女が共に職業生活、地域生活等を両立することができる基盤を整備する。</p> <p>【具体的施策】</p> <p>仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進(男性も含めた働き方の見直しを進めるための意識啓発等)</li> <li>仕事と子育ての両立のための制度の定着促進・充実</li> <li>育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい環境の整備(仕事と生活の調和に係る社会的機運の醸成のための取組、育児期の男性の働き方の見直し等)</li> <li>多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実</li> <li>家庭生活・地域社会への男女共同参画の促進 等</li> </ul>

計画等の名称	青少年育成施策大綱
時期・決定機関等	平成15年12月9日青少年育成推進本部決定
関連部分概要	<p>(男女共に子育てと就業が両立しやすい職場づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度までに、年間総実労働時間1,800時間の達成・定着を図るため、年次有給休暇の取得促進及び所定外労働の削減に重点を置いた取組を進める。</li> <li>「次世代育成支援対策推進法」に基づき、事業主による次世代育成支援対策についての行動計画の策定・実施を支援し、育児休業取得の推進、子どもの看護休暇制度の導入、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及等について、企業における自主的な取組を促進。</li> <li>「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の周知徹底や、労働者が仕事と家庭を両立させやすい職場環境の整備を普及促進。 等</li> </ul>

計画等の名称	少子化社会対策大綱
時期・決定機関等	平成16年6月4日閣議決定
関連部分概要	<p>少子化の流れを変えるための4つの重点課題  (2) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し  ・男女がともに仕事時間と生活時間のバランスが取れるように働き方を見直す。  ・結婚や出産後も育児をしながら働くことができるようにするための取組を進める。  ・職場の自主的な取組に加え、世代を超えた国民全体の責務として、子育てと仕事の両立を困難にする風土の改革を強力かつ計画的に進める。</p> <p>重点課題に取り組むための28の行動計画  (仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し)  ・企業等におけるもう一段の取組を推進  ・育児休業制度等についての取組を推進  ・男性の子育て参加促進のための父親プログラム等を普及  ・労働時間の短縮等仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けた環境整備 等</p>

計画等の名称	少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について (子ども・子育て応援プラン)
時期・決定機関等	平成16年12月24日少子化社会対策会議決定
関連部分概要	<p>2. 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し  職場優先の風土を変え、働き方の見直しを図り、男性も女性もともに、社会のなかで個性と能力を発揮しながら、子育てにしっかりと時間を注ぐことができるようにする。  ・企業等におけるもう一段の取組  ・育児休業制度等についての取組を推進  ・男性の子育て参加の促進  ・仕事と生活の調和のとれた働き方の実現  (個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取組の推進、仕事と生活の調和キャンペーンの推進、長時間にわたる時間外労働の是正、年次有給休暇の取得促進、パートタイム労働者の均衡処遇の推進、柔軟な転換制度の導入の推進、多様就労型ワークシェアリングの普及促進、テレワークの普及促進、公務員の勤務形態の弾力化・多様化) 等</p>

計画等の名称	新しい少子化対策
時期・決定機関等	平成18年6月20日少子化社会対策会議決定
関連部分概要	<p>働き方の改革  長時間労働の是正等、従来の働き方を改革する。  ・長時間労働の是正等の働き方の見直し  ・働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動</p> <p>国民運動の推進  ・働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動</p>

計画等の名称	第2期科学技術基本計画
時期・決定機関等	平成13年3月30日閣議決定
関連部分概要	女性研究者の環境改善策として、 ・女性研究者が継続的に研究に従事できるよう、出産後職場に復帰するまでの期間の研究能力の維持を図るため、研究にかかわる在宅での活動の支援 ・出産後の研究開発活動への復帰を促進する方法の整備 等

計画等の名称	第3期科学技術基本計画
時期・決定機関等	平成18年3月28日閣議決定
関連部分概要	女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするために、 ・研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充する。 ・大学や公的機関においては、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず意識改革を含めた取組を着実に実施する。 ・国は他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援等を行う。 等

計画等の名称	食料・農業・農村基本計画
時期・決定機関等	平成17年3月25日閣議決定
関連部分概要	子育て期等の負担軽減を支援する情報提供等の推進

計画等の名称	高齢社会対策大綱
時期・決定機関等	平成13年12月28日閣議決定
関連部分概要	勤労者が、職業生活と家庭や地域での生活とを両立させつつ、職業生活の全期間を通じて能力を有効に発揮することができるよう、労働時間の短縮、育児・介護休業制度の普及等の施策を推進。 ・高齢者の雇用・就業機会の確保 ・勤労者の生涯を通じた能力の発揮(ゆとりある職業生活の実現、職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進、多様な勤務形態の環境整備 等) 等

計画等の名称	IT新改革戦略
時期・決定機関等	平成18年1月29日IT戦略本部決定
関連部分概要	今後のIT政策の重点の一つとして、環境負荷を低減し、生涯を通じた豊かな生活を実現するため、「2010年までにテレワーカーが就業者人口の2割を実現」を目標に掲げ、実現に向けた方策を推進。

計画等の名称	重点計画 - 2006
時期・決定機関等	平成18年1月29日IT戦略本部決定
関連部分概要	ITを活用して社会経済活動の環境負荷を低減するという観点から、また、全ての人個人の能力を最大限に発揮できる元気で豊かな社会生活を実現するという観点から、IT新改革戦略で掲げた「2010年までにテレワーカーが就業者人口の2割を実現」を達成するために「テレワークの推進」に向けた多様な施策を推進。

計画等の名称	今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針
時期・決定機関等	平成13年6月26日閣議決定
関連部分概要	女性、高齢者の社会参画の拡大、就労形態の多様化への対応 働く意欲と能力のある女性や高齢者の就業を抑制しないよう、年金、医療、税制等の制度設計の見直しを進めるとともに、仕事と家庭の両立を図るため、労働法制の見直しを一層進める。

計画等の名称	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002
時期・決定機関等	平成14年6月26日閣議決定
関連部分概要	・多様なライフスタイルの下で、国民一人一人が個性と能力を十分に発揮する。男女共同参画社会の実現が重要な課題であり、仕事と育児の両立のための環境整備を進めるとともに、女性の就業を始めとするライフスタイルの選択に中立的な社会制度の構築を進める。 ・情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。等

計画等の名称	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003
時期・決定機関等	平成15年6月27日閣議決定
関連部分概要	社会貢献活動やワークシェアリング等、多様な雇用・就業機会の提供等を推進するとともに、育児休業の取得推進や保育サービスの強化・充実など、子育てをしながら働ける環境整備を推進する。

計画等の名称	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004
時期・決定機関等	平成16年6月4日閣議決定
関連部分概要	少子高齢化社会の急速な到来等に対応するとともに、男女共同参画社会の実現を目指して、性別や年齢にかかわらず、仕事と生活のバランスをとりつつ、能力と意欲に応じて多様な働き方ができる環境を整備していく。

計画等の名称	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005
時期・決定機関等	平成17年6月21日閣議決定
関連部分概要	・仕事と家庭・子育ての両立など仕事と生活のバランスを取りつつ、意欲と能力に応じた多様な働き方ができるよう、中小企業に配慮しつつ、環境整備の推進などを官民挙げての国民的な運動として取り組む。 ・短時間勤務等の多様な働き方の選択肢を拡大するため、国家公務員がモデルとなるよう常勤職員の短時間勤務制度の導入について早期に検討する。等

計画等の名称	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006
時期・決定機関等	平成18年7月7日閣議決定
関連部分概要	次の考え方を踏まえ、「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進にあわせ、妊娠・出産から高校・大学生時まで子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策と働き方の改革を推進する。 ・子育て家庭を、国、地方公共団体、企業、地域等、社会全体で支援する。 ・仕事と子育ての両立支援の推進や男性を含めた働き方の見直しを図る。等

計画等の名称	日本経済の進路と戦略
時期・決定機関等	平成19年1月25日閣議決定
関連部分概要	<p>(目指す経済社会の姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人生80年」時代に対応して、働く意欲と能力を持つ高齢者が、年齢にかかわらず働くことができ、その機会が得られる社会を目指す。高齢者も多様な形で就労でき、70歳現役が可能な社会を構築する。</li> <li>・性別にかかわらず、仕事と生活の調和が可能な働き方ができる社会を目指す。女性にとっても働きやすい環境整備を一層進める。 等</li> </ul> <p>(労働市場の抜本的改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複線型でフェアな働き方の実現により、働く人一人一人が「働くことへの誇り」や「働きがい」を感じられるようにするとともに、経済の活力を維持するため、以下の諸点から、労働市場の抜本的な制度改革や環境整備に取り組む。</li> <li>・働き方へのニーズの多様化を踏まえた労働契約に関するルールの明確化、仕事と育児の両立、時間に縛られないホワイトカラーの働き方やテレワーク等の在宅勤務の普及など、関連制度の見直しや環境整備を進める。 等</li> </ul>

## ワーク・ライフ・バランスに関連する政府の主な報告等(概要)

計画等の名称	社会総がかりで教育再生を
時期・決定機関等	平成19年1月24日教育再生会議第一次報告
関連部分概要	<p>「社会総がかり」で子供の教育にあたる          企業の対応 - 企業も「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現し、教育に参画する。          ・企業は多様かつ柔軟な働き方による「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を目指す。          ・企業の経営トップは、子育て世代の育児を支援するために、「ワーク・ライフ・バランス」を経営上の基本方針の一つとして位置づけ、育児・教育に活用できる有給休暇制度等の諸制度の改善・充実を図る。また、管理職層は、育児や地域の教育イベント参加のための休暇取得などについて許容し合える職場風土をつくる。等</p>

計画等の名称	「イノベーション25」中間とりまとめ
時期・決定機関等	平成19年2月26日イノベーション25戦略会議
関連部分概要	<p>私たちが目指す2025年の日本の姿          多様な人生を送れる社会          ・子育て者や高齢者、障害者、海外人材などを含むあらゆる人々が、生き生きと働き続ける生活が実現されている。          ・テレワーク(在宅勤務)制度の定着により、自宅で仕事をしながら子育てができる生活が実現されている。          ・高齢者の現役時代とは異なるビジネスへの従事や、社会貢献・趣味活動への参加等多様な働き方・生き方の選択が可能となっている。等</p> <p>イノベーション推進の基本戦略          社会のイノベーション          新しい「働き方」の仕組みづくり          ・年齢、性別にかかわらず、それぞれの能力を最大限に引き出すことが重要である。このためには、あらゆる人の働く意欲、働くチャンスを最大化するために、フレキシブルな働き方を可能とし、何度でもチャレンジできる社会環境を整備する必要がある。          ・同時に、地域における活動、世代間交流、ボランティア活動などを通じた社会への貢献、家族との時間や自分の趣味の追及など、“会社”以外での働き方・すごし方を拡大できるように官民一体となってワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する必要がある。          ・テレワークなど多様な働き方を前提とする採用システムや、個人が自己啓発し多様な職業選択ができるようなキャリアアップに対応した雇用契約についても、各界に導入・普及させる必要がある。等</p>

## ワーク・ライフ・バランスに関連する調査会等の検討課題

会議名	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議
下部組織	働き方の改革分科会
関連する 検討課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が共に過ごす時間が持てるワークライフバランス、子育てをしながら働き続けられる多様で柔軟な働き方の実現</li> <li>・若者の社会的・経済的自立を支援し、能力・才能を高めるための人材力強化</li> <li>・社会的責任を果たす企業の取組の促進と意識改革 等</li> </ul>

会議名	教育再生会議
下部組織	第2分科会(規範意識・家族・地域教育再生分科会)
関連する 検討課題	<p>家庭教育や乳幼児教育、地域や企業を含め「社会総がかり」での教育再生の具体策の深堀り、多様な子供に対応した教育、キャリア教育などの「子供と家族のための教育再生プラン」を検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」について実効をあげるための企業、メディア、家庭等の方策 等</li> </ul>

会議名	経済財政諮問会議
下部組織	労働市場改革専門調査会
関連する 検討課題	働く人一人ひとりが働くことへの誇りや生きがいを感じられるよう、今後10年程度の中長期的な労働市場改革の在り方を検討しているところ。